

3、開設場所 中央公民館

うずみ荘・その他

4、開設期間 六月から翌年二月まで

5、協力団体

会津高田町老人クラブ連合会

6、学級生 六十五歳以上 五十名

(男四十六名、女四名)

他に聴講生も参加を認める

7、学習内容と時間数

(1) 社会の変化の理解……三時間

・ 政治と経済の動き

(2) 若い世代の理解……三時間

・ 現代っ子の生活

・ しつけと高齢者の役割

(3) 健康の維持……九時間

・ 薬草の採取と正しい用い

・ 高齢者の交通安全

・ ハイキング・いも煮会

(4) 趣味・教養の充実……十五時間

・ 廃物を利用した入れ物作り

・ 文化財とわが町

・ 文化財めぐり

・ 心のよりどころ

(5) その他……十五時間

・ くらしと法律

・ 高齢者の生活とよろこび

・ 老人福祉・クラブ活動

表郷高齢者学級との交歓会

・ 議会傍聴

・ これからの生活設計

計 四十五時間

8、予算

報償費

消費品費

食糧費

印刷製本費

通信運搬費

借料・損料

計

八万円

二万五千元

二万円

六万円

一万五千元

七万円

二十七万円

9、組織と運営

(1) 運営委員会

学級の自主的活動を活発にするため運営委員会を設けた。各地区の老人クラブより選ばれた代表九名と実施機関より公民館長・社会教育主事・社会教育指導員で構成し、委員の互選により委員長・副委員長をおいている。

運営委員会は、開設要項を基に年間計画の審議に当たり、二か月に一回会合を開くことを原則とし、実施計画や連絡事務及び実施計画の変更、あるいは大きな行事前の打ち合わせ等により学級生の学習意欲を満たし、楽しい学習ができるように努めている。

(2) 開催期日

高齢者教室の開催日は原則として毎月十日と二十日とし、年間十五日を予定している。

(3) 学級生

学級生の定員は五十名とし、各老人クラブに一応人数の割り当てを行い、

各地区の運営委員から学級生名簿の提出されたものによって編成している。なお、学級生の代理や学級生以外の参加も認めている。

(4) 各係

当日の会場準備と後始末は、各地区毎に当番をきめ、開会・閉会・講師の接待係などもおき、できるだけ自主的に運営するようにしている。

(5) 歌と体操

始まりと終わりに歌と体操を取り入れるようにしている。

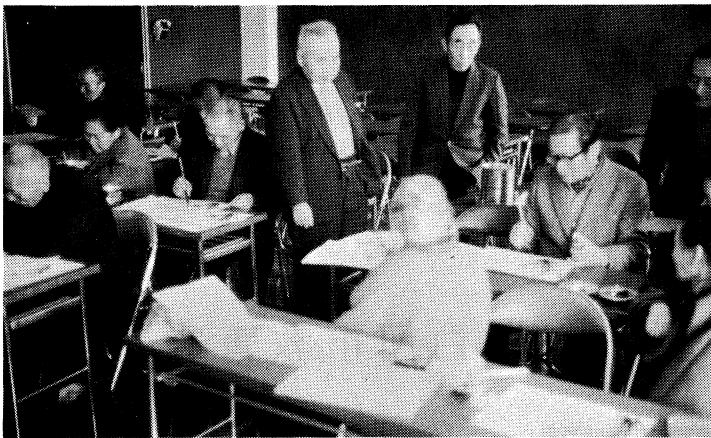
(6) 文集発行

学級生の高齢者教室に参加しての感想や随想・短歌・俳句・詩・川柳など多彩な内容で編集し、毎年発行しているが好評をばくしている。

三、むすび

当町の高齢者教室も開設以来四年目を迎えた。

老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として敬愛され、かつ健全で安らかな生活が保障されるところに、高齢者教室をおして、親しまれる老人、頼れる老人、うるわしい老人となれることをねがいながら、高齢者教室の充実に努力していきたい。



(上) 絵の学習

(下) 作業にはげむ学級生

